

平成 20 年度「より良好な森林地域の保全の強化」に係る取組及び調査報告

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. 西大台利用調整地区の周知・普及啓発 | 2 |
| 2. 認定関係事務の実施状況 | 10 |
| 3. 事前レクチャーに関するアンケート調査 | 14 |
| 4. 西大台利用調整地区利用後のアンケート調査 | 20 |
| 5. 巡視及び違反者等への指導状況 | 30 |
| 6. 西大台利用調整地区における歩道現況調査概要 | 33 |

1. 西大台利用調整地区の周知・普及啓発

西大台利用調整地区の制度概要と立入認定手続きの方法について、広く一般国民を対象に普及啓発するために、ポスターおよびリーフレット「西大台利用調整地区ガイド」を作成し、主要な駅や施設、関係機関等に配布した。

1-1. 普及啓発ポスターおよびリーフレットの配布先

西大台利用調整地区の周知・普及啓発のためのポスター、リーフレットについては、下表のように、近鉄主要駅に掲出するとともに、全国の山岳連盟や近畿圏の登山用品店、旅行代理店、大学の山岳部、登山関連書籍や地図を扱う出版社、自然保護団体、交通事業者等幅広く配布する予定である。

表 1-1 広報宣伝の実施概要

| 配付先 | ポスター | リーフレット | 配付・掲出期間 |
|-----------------------|-----------------------|---------|---|
| 近鉄主要駅 | 25 枚 | 0 枚 | 平成 20 年 4 月 11 日 ～5 月 8 日 (28 日間) (※ 1) |
| (上記の他、各駅に掲出 協力を依頼) | (49 枚) | (0 枚) | |
| 上北山村内 宿泊施設 | 14 箇所 | 410 枚 | |
| 道の駅 (奈良県 内) | 12 箇所 | 360 枚 | |
| 山岳連盟等 | 14 箇所 | 2,250 枚 | |
| 登山用品店 | 33 箇所 | 980 枚 | |
| 旅行代理店 | 27 箇所 | 270 枚 | |
| 主要人工壁施設 | 13 箇所 | 130 枚 | |
| 出版社 (登山関 連、地図等) | 7 箇所 | 80 枚 | |
| 自然保護団体等 | 7 箇所 | 210 枚 | |
| 自然系博物館 | 10 箇所 | 300 枚 | |
| 府県 | 6 箇所 (※2) | 12 枚 | 60 枚 |
| その他 | 山上機関 (※3) | 5 枚 | 3,000 枚 |
| | 関連機関 (※4) | 95 枚 | 730 枚 |
| | 吉野きたやま森林組合 | 5 枚 | 300 枚 |
| | 日本バス協会 | 10 枚 | 60 枚 |
| | 三重県猟友会 | 2 枚 | 10 枚 |
| | 評価委員・協議会構成員 (34 名) | 34 枚 | 34 枚 |
| 計 | 391 枚 | 9,184 枚 | |

※1：名古屋駅のみ、平成 20 年 4 月 15 日～5 月 12 日 (28 日間) に掲出

※2：大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県、鳥取県の自然環境部局

※3：大台ヶ原ビジターセンター、大台ヶ原物産展、神習教大台ヶ原大教会の 3 箇所

※4：近畿運輸局奈良運輸支局、近畿中国森林管理局、三重森林管理署、奈良県 (観光振興課、森林保全課、風景観課)、上北山村、川上村、三重県、大台町、奈良交通㈱、吉野熊野観光開発㈱、奈良県タクシー協会、近畿日本鉄道㈱の 14 箇所

表 1-2 配付・掲出先一覧（近鉄主要駅）

| 掲出・配付駅 | 路線名 | ポスター（枚） |
|--------|------|---------|
| 鶴橋 | 大阪線 | 3 |
| あべの橋 | 南大阪線 | 3 |
| 難波 | 難波線 | 3 |
| 名古屋 | 名古屋線 | 1 |
| 上本町 | 大阪線 | 3 |
| 奈良 | 奈良線 | 1 |
| 日本橋 | 難波線 | 1 |
| 西大寺 | 奈良線 | 1 |
| 丹波橋 | 京都線 | 1 |
| 生駒 | 奈良線 | 1 |
| 布施 | 大阪線 | 1 |
| 藤井寺 | 南大阪線 | 1 |
| 八木 | 大阪線 | 1 |
| 八尾 | 大阪線 | 1 |
| 橿原神宮前 | 吉野線 | 1 |
| 下市口 | 吉野線 | 1 |
| 大和上市 | 吉野線 | 1 |
| 小計 | | 25 |

1-2. 普及啓発ポスターおよびリーフレットの内容



西大台利用調整地区
ここにしかない自然 左から ここだけルール

○利用調整地区とは
美しい自然環境を守り、より豊かな自然を楽しむ
めるように立入り人数をコントロールする区域の
ことです。この区域では1日あたりの立入り人数
や1グループあたりの人数等の制限、利用ルール
を定めます。詳しくはホームページをご覧ください。

■TEL 07468-2-0066
■URL <http://www.yoshinokitayama.jp/>

西大台利用調整地区ガイド
■URL <http://kinki.env.go.jp/nature/mat/mishiodaiguide/>

東大台地区
利用手続きをなして入れます

環境省 近畿地方環境事務所

図 1-1 普及啓発ポスター

1-3. 普及啓発リーフレットの外国語への翻訳

既存の西大台利用調整地区に関する普及啓発リーフレットについて、海外からの利用者向けに説明を行う目的で、英語、中国語、韓国語への翻訳を行い、3ヶ国語版のリーフレットを作成した。

Q & A for knowing more about NISHIODAI

Q. Is entrance to NISHIODAI free?
A. No, entrance is not free. You are able to see the park as long as you obtain an entrance ticket. Entrance tickets (NISHIODAI District) are sold at the Use and Coordination District. Please apply to the nearest office to you.

Q. When is the Use and Coordination period?
A. NISHIODAI is always open, every year, a round the clock. The ticket is valid from 10:00 to 18:00.

Q. Are any fees required?
A. 1000 yen per person (children's payment is reduced for application).

Q. If I decide not to go, is it possible to get my payment refunded?
A. No. Except for the entrance ticket, no refund is given. It is not possible to refund the ticket.

Q. Where can I apply? What I apply to the Ministry of the Environment? When do you start accepting applications?
A. Please apply at the YOSHINO-KUMANO Forest System Office, which is the authorized application center. Please apply to the office of NISHIODAI Use and Coordination District, which is an authorized application center to the Association.

Q. Is it possible to make an application in advance? Is it possible to make an application?
A. No, you cannot apply in advance. Please prepare the application 2 weeks in advance. Moreover, the application procedure is based on the date of NISHIODAI Use and Coordination District. Please apply at the Use and Coordination District Office.

Q. What if I enter without making an application in advance?
A. Please note that the National Fire Law, etc. are enforced in the park. In the event of a fire, you may be charged a fee of a maximum of 100,000 yen. Since this is intended to be for the purpose of preventing NISHIODAI's environment and for the protection of the area in the long run, please make an application before entering.

Access Map

To ODAIGAHARA

Min. Train at JR Odaigahara Station
 NISHIODAI Use and Coordination District
 1 hour 30 minutes

Min. car : From ODAIGAHARA 1.5 km
 NISHIODAI Use and Coordination District
 approximately 15 min

The Golf Club of NISHIODAI National Golf Links
 approximately 30 min

From ODAIGAHARA
 Nishiodai Park
 approximately 100 km

From Nishiodai Use and Coordination District
 approximately 10 min

Information desk

Application Desk
 Authorized application center: YOSHINO-KUMANO Forest Corporation
 1-1-1 ODAIGAHARA, ODAIGAHARA-CITY, YAMANASHI-PREF. 400-0001
 TEL: 0262-4-1000 FAX: 0262-4-1001

Other Information
 NISHIODAI Center for Nature Conservation office,
 Ministry of the Environment
 6-1-1 ODAIGAHARA, ODAIGAHARA-CITY, YAMANASHI-PREF. 400-0001
 TEL: 0262-4-1000

Kinki Area Environment Office, Ministry of the Environment
 6-1-1 ODAIGAHARA, ODAIGAHARA-CITY, YAMANASHI-PREF. 400-0001
 TEL: 026-4780-1000 FAX: 026-4780-1001

NISHIODAI Use and Coordination District Guide

Special rules for its unique natural environment

Kinki Area Environment Office, Ministry of the Environment

図 1-4 英語版普及啓発リーフレット (表)

What is the Use and Coordination District?

The Use and Coordination District refers to a special territory within which a limited number of permits is permitted for the purpose of maintaining a healthy environment and providing a high quality rural environment. It is a special area that is designated by the National Parks Law. Any person entering the Use and Coordination District requires to submit an application in advance and must observe the rules according to the regulations etc. after.

NISHIODAI Use and Coordination District

Location: Kinki Area, National Park, ODAIGAHARA is a part of the process of Nishiodai forest management system. The Nishiodai forest and Nishiodai forest are managed according to the Nishiodai Use and Coordination District Law. The Nishiodai Use and Coordination District Law is a special law that provides a special system for the management of the Nishiodai forest. The Nishiodai Use and Coordination District Law is a special law that provides a special system for the management of the Nishiodai forest. The Nishiodai Use and Coordination District Law is a special law that provides a special system for the management of the Nishiodai forest.

When entering the NISHIODAI District

When entering the district, you are required to submit an application in advance, according to the following items and to attend the Prefecture Lecture Lectures before the district.

- 1. To make a reservation, please submit the Advance and Deposit to the Ministry of the Environment and the number of permits. There is a limited number of permits. Permits will be issued to you according to the number of permits available.
- 2. Applications are accepted from 1 month prior to the date of use.
- 3. Please pay the Deposit for 10000 yen to the authorized application center for NISHIODAI Use and Coordination District and apply.
- 4. Applications made on the date of entrance will not be accepted. The regulations etc. apply to the date of entrance.
- 5. The authorized application center will issue the Entrance Permit and confirm the content of your application.
- 6. Please carry the Entrance Permit with you at the time of entering. Please note that you are responsible for keeping the Permit.
- 7. Before entering, you are responsible for attending the Prefecture Lecture.
- 8. When entering, please enter the Entrance Permit card on your entrance card and your entrance card will be issued.

What are the Rules for Use?

Entrants are not allowed to get taken or get away. There is a limited number of entrants per day. Entrants must observe the following rules.

Rules

Entrants must not undertake any of the following prohibited activities. Entrants must be self-responsible for their own actions. Entrants are responsible for attending the Prefecture Lecture before entering.

Prohibited Activities

- Entering without permission.
- Bringing pets, other animals or plants into the park.
- Feeding the wild animals.
- Destroying the habitat of wild animals by trampling, trampling or trampling.
- Entering or leaving parking in the park.
- Putting rubbish left behind.
- Carrying out activities of smoking, lighting, fireworks, etc.
- Entering into the park with a gun, knife or other weapons for hunting or shooting animals or plants.
- Carrying out activities that are prohibited by the National Parks Law, etc. (e.g. drinking alcohol, etc.)

Safety Guide

- Take responsibility in practicing safety management.
- Make sure that you have understood the necessary information about the park and practice being taken.

Number of entrants allowed per day

The number of permitted entrants (including the district) is as follows:

- Winter and Autumn: 10 people
- Summer: 30 people
- Spring: 100 people (subject to the number of permits)
- In Autumn, please carry out safety management and practice 100 people (including 10 people).

The maximum number of permits is 100 people.

図 1-5 英語版普及啓発リーフレット (裏)

了解西大台的Q&A

Q. 西大台是指哪儿内所有？

A. 在奈良市大内，其范围包括平野山麓地带，西至四辻之里，东至木下。大内之里至大台地区并不在利用调整范围内，与以往一样在遵守既定的法规下进行利用。

Q. 利用调整影响何时开始？

A. 奈良市发布奈良市调整西大台条例后4月下旬至11月下旬（2017年9月30日~11月30日）。

Q. 调整范围是？

A. 中洞町通至大内，大内口至平野山麓。

Q. 不在调整范围内的地区是否可以进行任意活动？

A. 不可以。包括大内山麓地带在内的地区，在调整范围内的平野山麓地区进行调整。

Q. 在什么地方进行申请“环境影响评价”“环境影响评价变更”？

A. 在奈良市役所（奈良县立森林综合センター）对平野山麓地区（调整范围内）进行。环评报告书形式或在窗口办理手续，环评报告书自受理之日起7个工作日内。

Q. 环评报告书可以办环评吗？在大内之里是否可以办环评？

A. 在大内之里，环评报告书完成前，环评。在大内之里不能办环评手续。请在调整山麓地区环评报告书。

Q. 环评报告书如何办理？

A. 关于环评报告书的具体内容，请多到平野山麓地区环评报告书受理窗口进行。另外，此次调整是为了保护西大台地区的自然环境和景观并防止火灾发生，所以请一定要遵守环评报告书。

交通指示图

前往大台之路

问讯处

申请窗口

其他咨询方式

吉野熊野国立公园大台之原

西大台 利用调整地区指南

这里 有独特的自然环境 因此 也有其独自の规则

环境省 奈良地区环境办公室

图 1-6 中国語版普及啓発リーフレット（表）

什么是利用调整地区呢？

利用调整地区是指，为了保护环境而进行大规模开发、大规模变更用途的特定地区。在利用调整地区内，为了保护环境，对土地利用进行限制。

西大台利用调整地区

西大台利用调整地区是指，为了保护奈良县大台地区的自然环境，对土地利用进行限制的地区。调整范围包括大内、木下、四辻之里等地。调整内容包括：限制土地利用、限制建筑物的高度、限制建筑物的颜色等。

为了保护西大台地区的自然环境，制定了对土地利用进行调整。此次调整调整了土地利用调整地区。

进入西大台地区时

进入大台地区时，需要采取以下措施：

- 1. 环评报告书
- 2. 环评报告书
- 3. 环评报告书
- 4. 环评报告书
- 5. 环评报告书

有哪些利用规则？

凡输入输入限制区，均须遵守以下规定：

必须遵守的规则

- 1. 环评报告书
- 2. 环评报告书
- 3. 环评报告书
- 4. 环评报告书
- 5. 环评报告书

安全指南

- 1. 环评报告书
- 2. 环评报告书
- 3. 环评报告书
- 4. 环评报告书

图 1-7 中国語版普及啓発リーフレット（裏）

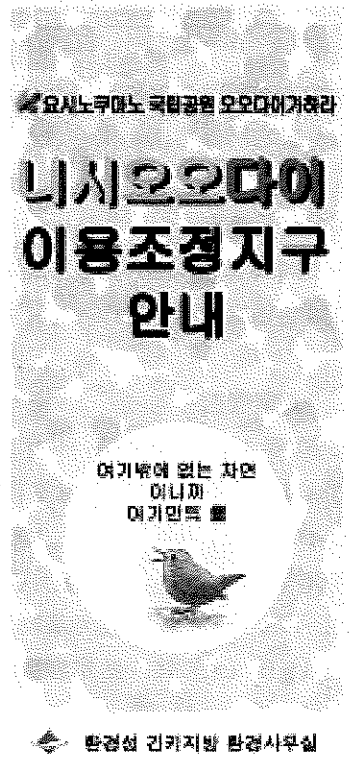
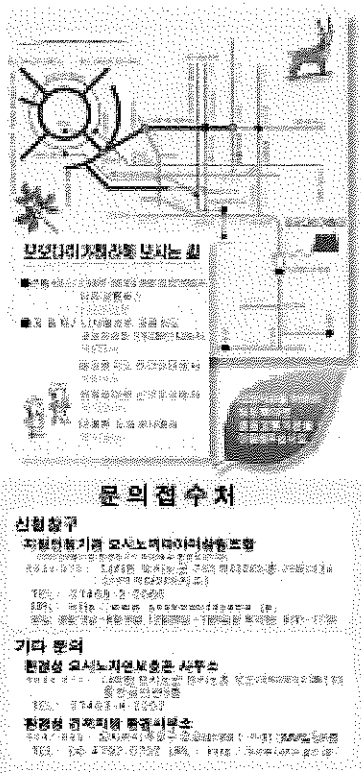
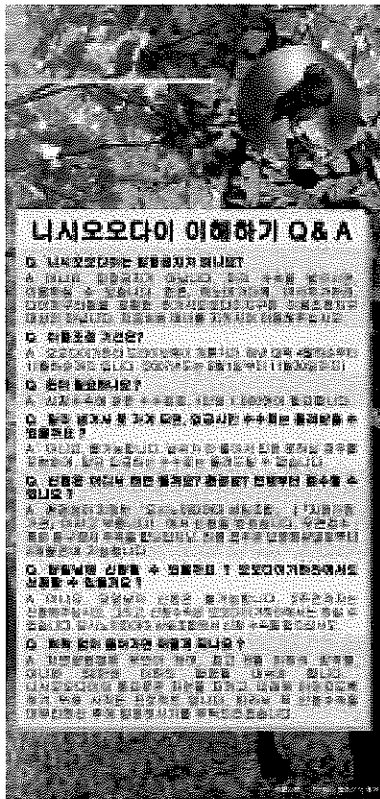


图 1-8 韩国語版普及啓発リーフレット (表)

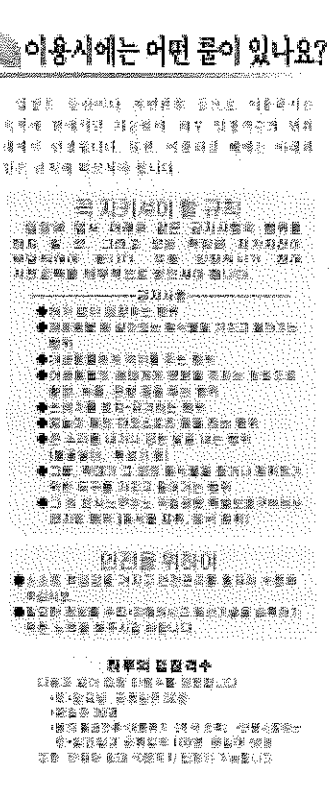
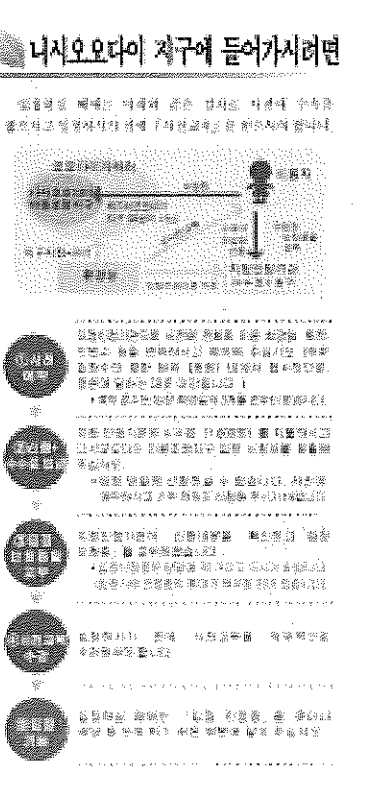
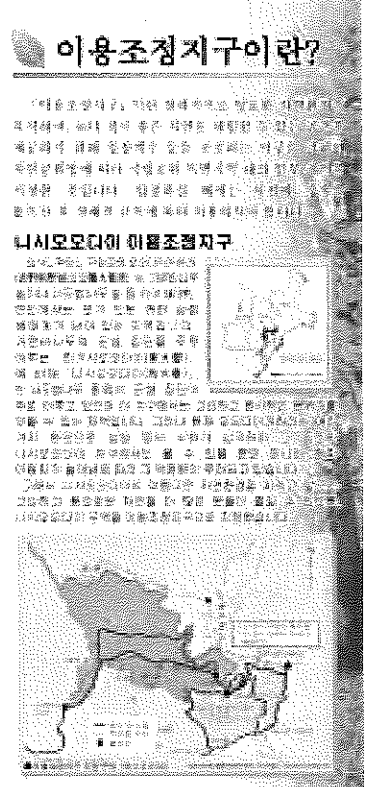


图 1-9 韩国語版普及啓発リーフレット (裏)

2. 認定関係事務の実施状況

西大台利用調整地区の平成20年度の利用調整期間（4月23日～11月30日）における認定者数の実績や認定関係事務の実施状況等についてまとめた。

2-1. 結果概要

平成20年4月23日から11月30日までの立入認定者数は、合計1,288人で、延べ上限人数(10,790人)に対する比率は11.9%で、平成19年度(10.3%)と同程度であった。

2-2. 認定者数

平成20年4月23日から11月30日まで(222日間)の日別の認定者数は、下図の通りである(※詳細は表4参照)。最も認定者数が多かったのは、10月26日(日)の46人であった(平成19年度:10月21日(日)、69人)。また、認定者数が0の日は、222日間で68日間あり、その割合は30.6%であった(平成19年度:89日間で31日間、34.8%)。

また、平成19年度は、認定者数が上限に達した日は無かったが、平成20年度は、6月3日(火)と11月11日(火)に、認定者数が上限の30人となった。

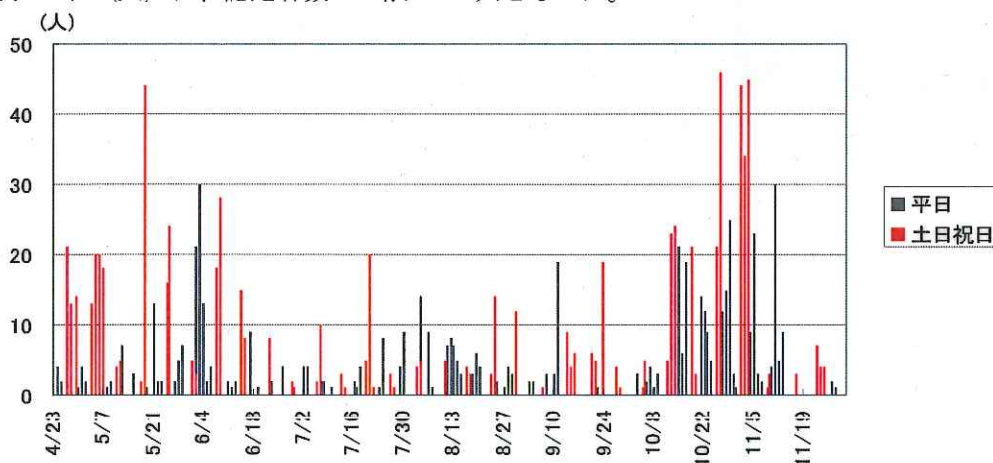


図1 日別認定者数

また、表1に示すように、期間中の延べ認定者数は、1,288人であり、立入をキャンセルした人を除く推定立入人数は計1,156人であった。また、延べ上限人数に対する認定者数の比率は平均11.9%であった。

認定者数が最も多かった月は、10月の304人、次いで11月の233人であった。認定者数が最も少なかったのは、4月を除くと、9月の85人、次いで7月の88人であった。

表1 月別認定者数等

| | 認定者数 | 推定立入人数* | 立入比率 (%) | キャンセル数 | 延べ上限人数 | 上限に対する比率 (%) |
|-----|----------------|----------------|----------------|-------------|-------------------|----------------|
| 4月 | 55 | 51 | 92.7 | 4 | 490 | 11.2 |
| 5月 | 222 | 188 | 84.7 | 34 | 2,100 | 10.6 |
| 6月 | 174 | 166 | 95.4 | 8 | 1,130 | 15.4 |
| 7月 | 88 | 84 | 95.5 | 4 | 1,110 | 7.9 |
| 8月 | 127 | 121 | 95.3 | 6 | 1,430 | 8.9 |
| 9月 | 85 (67) | 70 (52) | 82.4 (77.6) | 15 (15) | 1,240 (1,240) | 6.9 (5.4) |
| 10月 | 304 (250) | 268 (218) | 88.2 (87.2) | 36 (32) | 2,000 (2,000) | 15.2 (12.5) |
| 11月 | 233 (135) | 208 (118) | 89.3 (87.4) | 25 (17) | 1,290 (1,160) | 18.1 (11.6) |
| 合計 | 1,288 (452) | 1,156 (388) | 89.8 (85.8) | 132 (64) | 10,790 (4,400) | 11.9 (10.3) |

※推定立入人数は、認定者数からキャンセル数を引いたもの。

()内は、平成19年度の数値。

平成20年度の4月は4/23～4/30の8日間。平成19年度の11月は11/28まで。

また、上限人数別の認定数を表2に示した。延べ上限人数に対する認定者の比率は、利用集中期の土日祝日では15.5%、利用集中期の平日及び利用集中期以外の土日祝日では10.4%、それら以外の平日では10.3%であった。

表2 上限人数別の認定者数

平成20年度(4～10月)

| | 上限人数 | 平成20年度の日数 | 延べ上限人数 | 認定者数 | 上限に対する比率 (%) |
|-------------------------|------|-----------|--------|-------|--------------|
| 利用集中期の土日祝日 | 100 | 33 | 3,300 | 511 | 15.5 |
| 利用集中期の平日および利用集中期以外の土日祝日 | 50 | 91 | 4,550 | 473 | 10.4 |
| 上記以外の平日 | 30 | 98 | 2,940 | 304 | 10.3 |
| 合計 | - | 222 | 10,790 | 1,288 | 11.9 |

平成19年度(9～11月)

| | 上限人数 | 平成19年度の日数 | 延べ上限人数 | 認定者数 | 上限に対する比率 (%) |
|-------------------------|------|-----------|--------|------|--------------|
| 利用集中期の土日祝日 | 100 | 13 | 1,300 | 228 | 17.5 |
| 利用集中期の平日および利用集中期以外の土日祝日 | 50 | 41 | 2,050 | 165 | 8.0 |
| 上記以外の平日 | 30 | 35 | 1,050 | 59 | 5.6 |
| 合計 | - | 89 | 4,400 | 452 | 10.3 |

2-3. レクチャー受講者数

認定者 1,288 人の内、複数回認定により受講を免除された人が 131 人、立入をキャンセルした人が 132 人おり、レクチャー受講者は 1,025 人であった。

表 3 レクチャー受講者数

| | レクチャー 受講者数 | 受講免除者 数 | キャンセル 数 |
|-----|---------------|------------|------------|
| 4月 | 47 | 4 | 4 |
| 5月 | 164 | 24 | 34 |
| 6月 | 153 | 13 | 8 |
| 7月 | 70 | 14 | 4 |
| 8月 | 110 | 11 | 6 |
| 9月 | 59 | 11 | 15 |
| 10月 | 238 | 30 | 36 |
| 11月 | 184 | 24 | 25 |
| 合計 | 1,025 | 131 | 132 |

3. 事前レクチャーに関するアンケート調査

利用者の属性や、来訪経験等の基礎データを収集するとともに、事前レクチャーに対する受講者の満足度や、改善すべき点等を把握し、事前レクチャーをより質の高いものとしていくことを目的とした。

3-1. 結果概要

レクチャーの長さ、内容、配付冊子等に関しては、概ね満足度が高かった。特にレクチャー内容については、平成19年度よりも、「満足」とした受講者の比率が若干高くなっていた。その他の受講者の傾向等については、概ね19年度と同様であった。

3-2. 回収数及び回収率

受講者に対して、アンケート票を配布し、1,000票の回答を得た。回収率は97.6%である。なお、回収方法は、レクチャー終了直後に職員が回収した。なお、平成19年度調査の回収数は348票である。

| | |
|----------|--------|
| レクチャー受講者 | 1,025人 |
| 回収数 | 1,000人 |
| 回収率 | 97.6% |

3-3. 調査結果

(1) レクチャー受講者の属性

① 受講者の性別

受講者の性別としては、男性が54.3%と若干多くなっている。この傾向は、平成19年度とほぼ同様で、大きな変化はみられない。

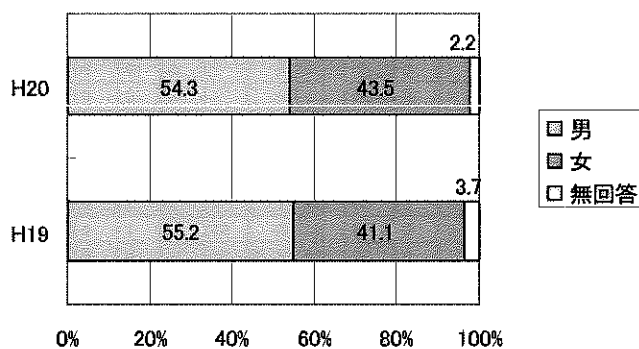


図1 受講者の性別

② 受講者の年齢

受講者の年齢は、60代が最も多く、次に50代が多くなっており、全体の約6割が50代、60代となっている。平成19年度と比較すると、年齢構成は概ね同様であるが、30代及び50代がやや減少し、60代が増加するなどの変化がみられる。

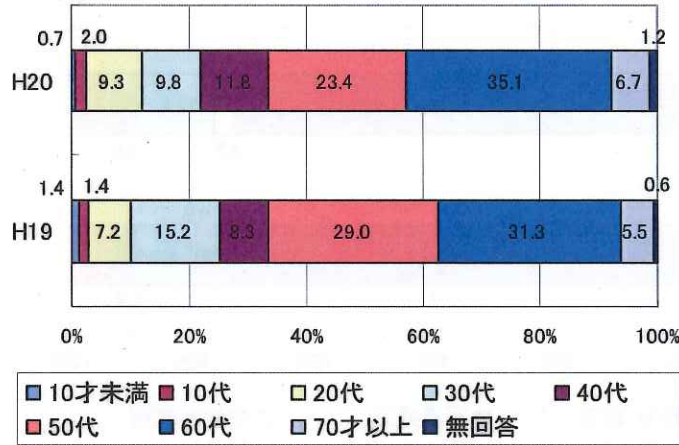


図2 受講者の年齢

③ 受講者の居住地

居住地については、26都道府県、海外1となっており、平成19年度（23都道府県、海外1）より、さらに広い範囲にわたっている。大阪府及び奈良県が最も多くなっており、両府県で全体の5割弱を占めた。また、上位の都道府県については、平成19年度と比べて大きな変化はみられなかった。

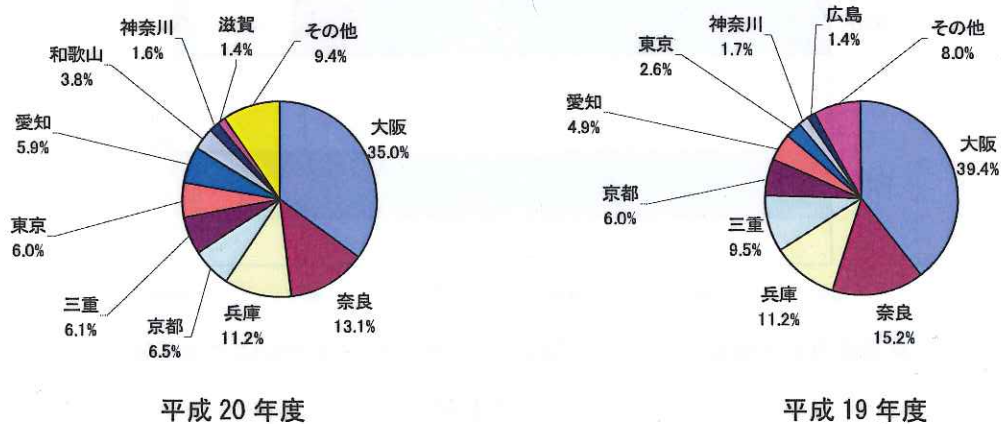


図3 受講者の居住地

(2) 来訪目的

来訪目的については、「登山・散策」が最も多く、全体の68.2%を占めており、次いで、「自然とのふれあい」が多くなっている。平成19年度と比較すると、「登山・散策」がやや減少し、「自然とのふれあい」や「生物の観察」が若干増加している。

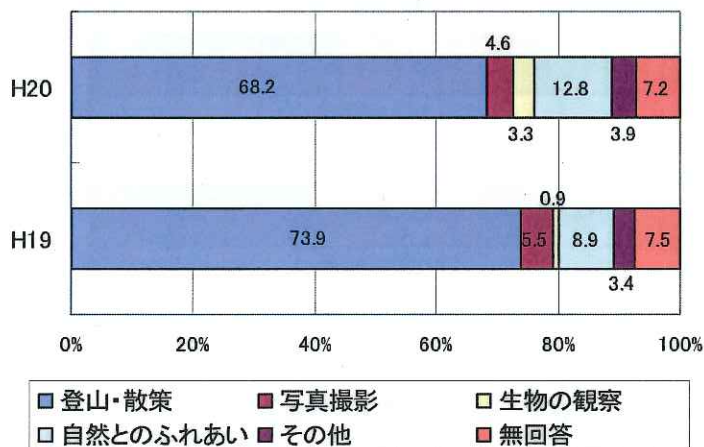


図4 来訪目的

(3) 交通手段

大台ヶ原への交通手段については、自家用車が最も多く、72.0%を占めており、大台ヶ原の来訪者全般の傾向と一致している。平成19年度と比較すると、「自家用車」がやや減少し、「観光(貸切)バス」が増加している。

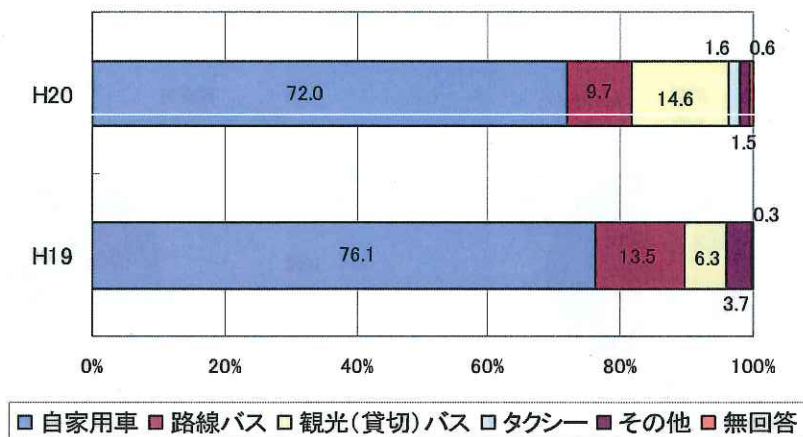


図5 交通手段

(4) 来訪回数

① 西大台地区への来訪回数

西大台地区への来訪回数については、平成 19 年度と同様に、「初めて」が最も多く、全体の 76.7%を占めている。

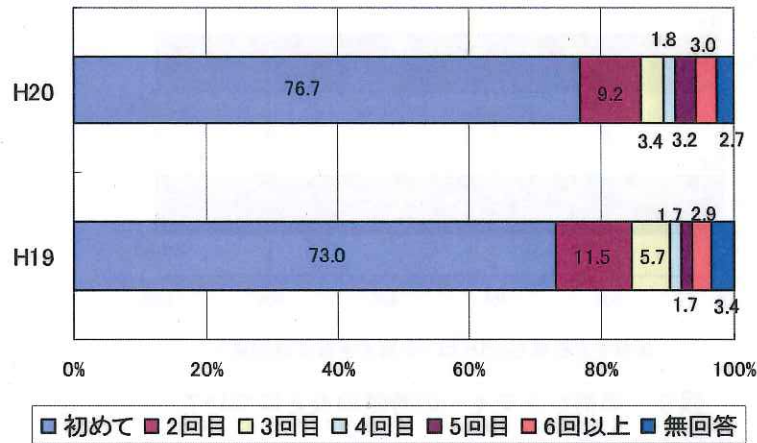


図 6 西大台地区への来訪回数

② 大台ヶ原への来訪回数

大台ヶ原への来訪回数についても、平成 19 年度と同様に、「初めて」が最も多く、全体の 36.6%を占めている。

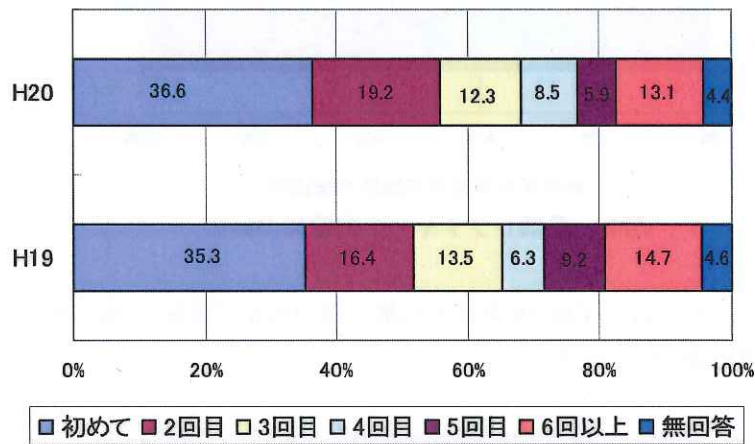


図 7 大台ヶ原への来訪回数

(5) 事前レクチャーについて

① 事前レクチャーの時間の長さについて

レクチャーの長さについては、平成 19 年度と同様、ほとんどの受講者が「ちょうどよい」としており、現状で特に問題はないと考えられる。

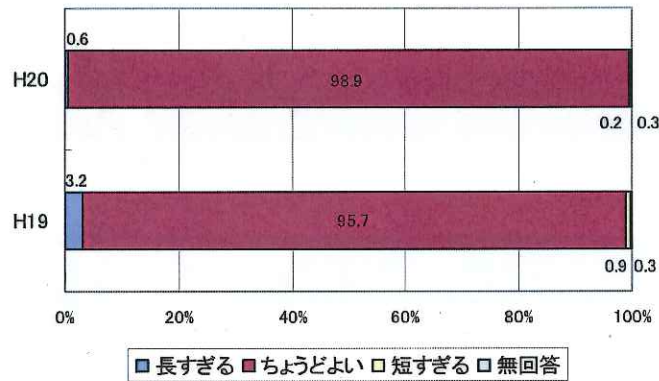


図 8 事前レクチャーの時間の長さについて

② 事前レクチャーの内容について

レクチャーの内容については、65.0%が「満足」、34.2%が「普通」としており、概ね満足度は高いといえる。また、平成 19 年度と比較すると、「満足」の比率が若干上がっている。

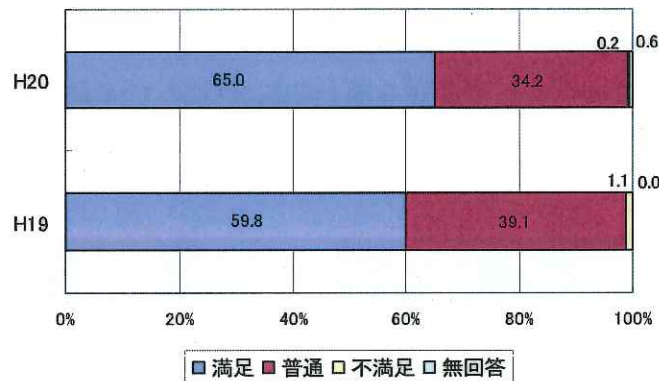


図 9 事前レクチャーの内容について

③ 冊子の内容について

配付冊子の内容については、平成 19 年度と同様、65.3%が「満足」、32.7%が「普通」としており、概ね満足度は高いといえる。

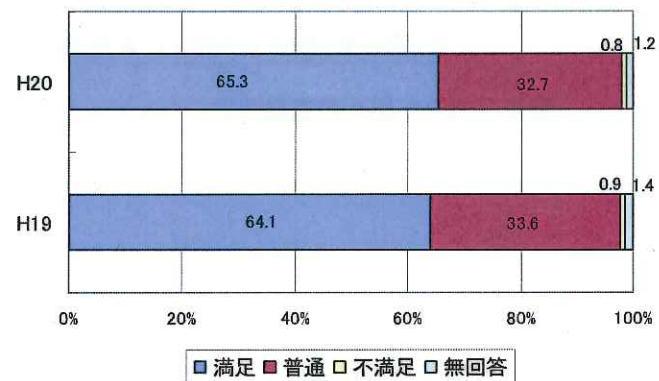


図 10 冊子の内容について

④ 不満な点、改善点等に関する意見

レクチャーに関する不満な点等に関する意見は、以下の計9件であった。

- ・もっと自然についての解説があってもよいと思う（2件）。
- ・安全のため、冊子にもっと詳しい地図を掲載してほしい（2件）。
- ・天候の急変に対応できるように、地図を掲載してほしい。
- ・大台の地形の特性などについても、冊子に載せてほしい。
- ・大阪などで事前レクチャーを受けることができるようにしてほしい。
- ・利用者が来たら、すぐにレクチャーを始めてほしい。
- ・初心者や初めての人以外は、レクチャーは不要にしてはどうか。

(6) 西大台利用調整地区を知ったきっかけ

利用調整地区について知ったきっかけについては、「人に聞いた」が最も多く、次いで、「新聞」、「大台ヶ原ビジターセンター」、「環境省ホームページ」等が多くなっている。この傾向は、概ね平成19年度と同様である。その他では、大台荘（18件）、環境省ホームページ以外のインターネット（16件）などが多かった。

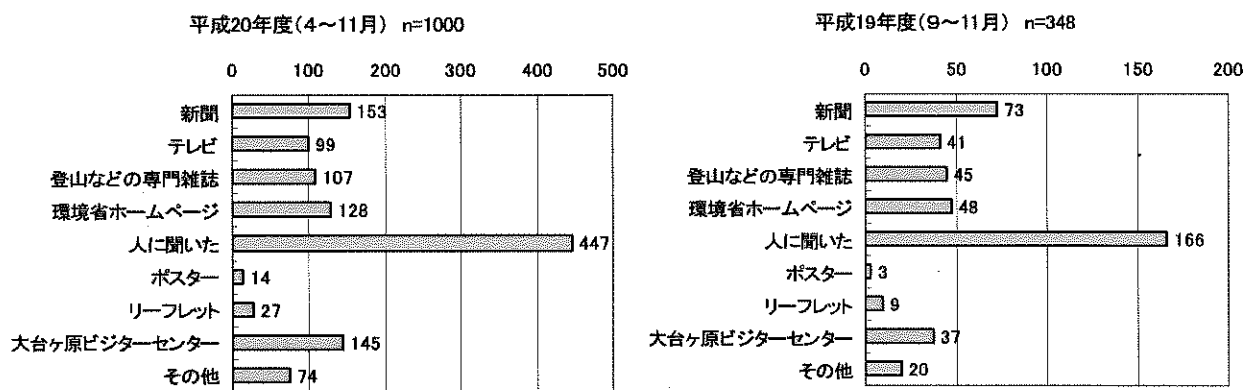


図11 西大台利用調整地区を知ったきっかけ

表1 西大台利用調整地区を知ったきっかけ（回答率）

| | 新聞 | テレビ | 登山などの 専門雑誌 | 環境省 ホーム ページ | 人に聞い た | ポスター | リーフ レット | 大台ヶ原 ビジター センター | その他 | 合計 |
|-----|------|------|---------------|-------------------|-----------|------|------------|----------------------|-----|-------|
| H20 | | | | | | | | | | |
| | 153 | 99 | 107 | 128 | 447 | 14 | 27 | 145 | 74 | 1,194 |
| | 15.3 | 9.9 | 10.7 | 12.8 | 44.7 | 1.4 | 2.7 | 14.5 | 7.4 | 119.4 |
| H19 | | | | | | | | | | |
| | 73 | 41 | 45 | 48 | 166 | 3 | 9 | 37 | 20 | 442 |
| | 21.0 | 11.8 | 12.9 | 13.8 | 47.7 | 0.9 | 2.6 | 10.6 | 5.7 | 127.0 |

※回答率は、各年度の回収票数に対する各項目の回答数の比率。

4. 西大台利用調整地区利用後のアンケート調査

西大台利用調整地区の利用者の自然に対する意識や利用マナー、行動内容、満足度等を把握することにより、利用適正化計画の効果を検証し、今後のより質の高い利用につなげていくことを目的としてアンケート調査を実施した。以下に、平成20年度の利用調整期間（4月23日～11月30日）における利用者に対するアンケート結果についてまとめた。

4-1. 結果概要

利用後のアンケートの結果、利用者の満足度や再訪の意向は高く、平成19年度と同様に、利用調整地区への評価は概ね高いといえる。一方、歩道外の歩行やゴミの投棄などの問題行動が目撃されており、今後も、利用マナーの徹底などの対策が求められる。また、利用者の自由意見では、案内標識の充実や申請手続きの改善を求める意見がみられ、こうした点についても、引き続き検討していく必要がある。

4-2. 回収数及び回収率

事前レクチャーの受講者に対して、アンケート票を配布し、437票の回答を得た。回収率は、42.6%である。なお、回収方法は、登山後のため現地に設置したポストへの投函あるいは郵便による。なお、平成19年度調査の回収数は175票である。

| | |
|----------|--------|
| レクチャー受講者 | 1,025人 |
| 回収数 | 437人 |
| 回収率 | 42.6% |

※回収数は、利用者へのアンケート票の内、12/12までに回収できた票数である。

4-3. 調査結果

(1) 入下山時刻

利用者の入山時刻は、9時台が最も多く、次いで、10時台、8時台が多くなっている。下山時刻は、15時台が最も多く、次いで、14時台、13時台が多い。

平成19年度と比較すると、入山時刻は概ね同様であったが、下山時刻では、13時台が増加し、16時台が減少しており、下山時刻がやや早くなる傾向がみられる。

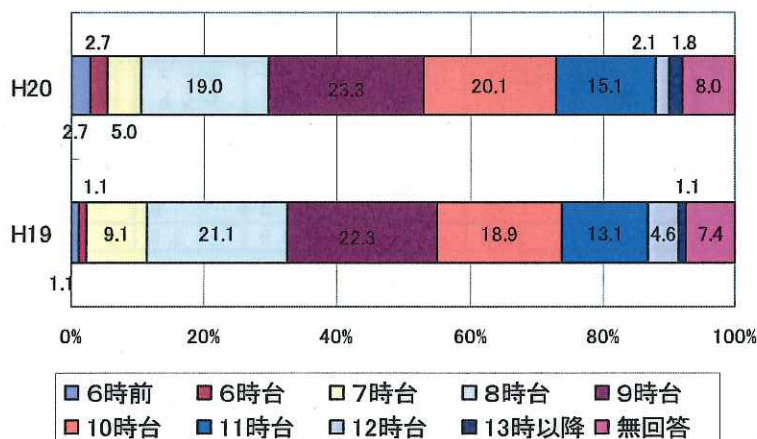


図12 入山時刻

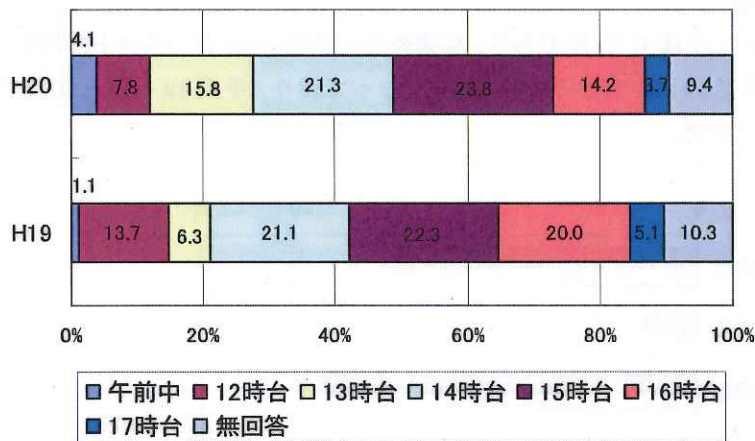


図 13 下山時刻

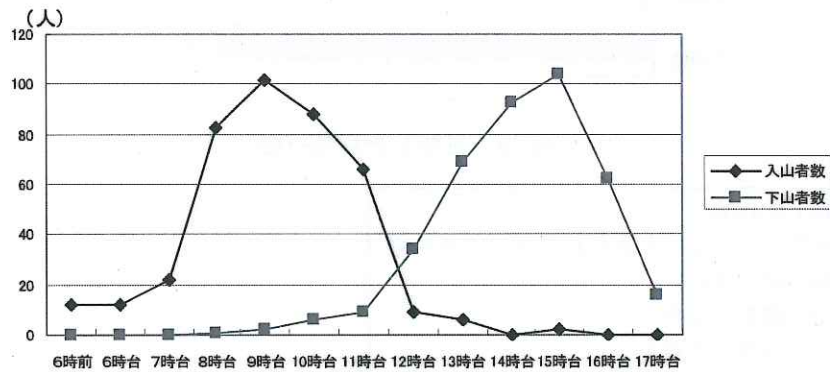


図 14 入下山者数の時間推移

(2) 行動内容

行動内容としては、「西大台歩道を1周」が最も多く、全体の84.9%を占めている。平成19年度と比較すると、「西大台歩道を1周」の比率が上がっている。

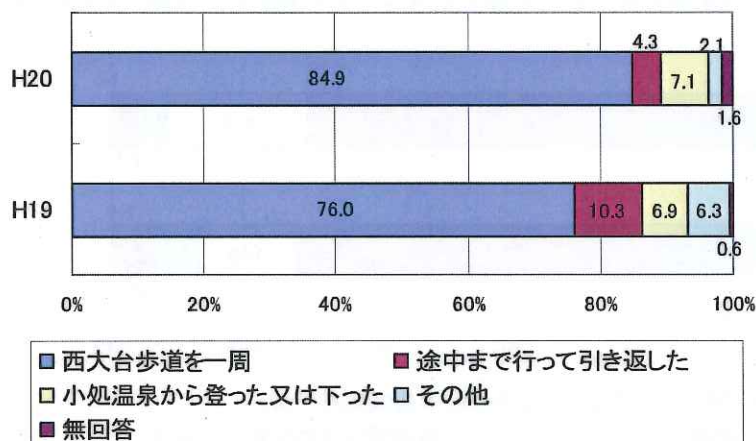


図 15 行動内容

(3) 目撃した問題行動

目撃した問題行動は、全体で 59 件であり、歩道外での歩行が 16 件、ペットの持ち込み 2 件、ゴミの投棄（投棄跡も含む）19 件、その他 22 件となっており、平成 19 年度と比較すると、「その他」が特に増加している。

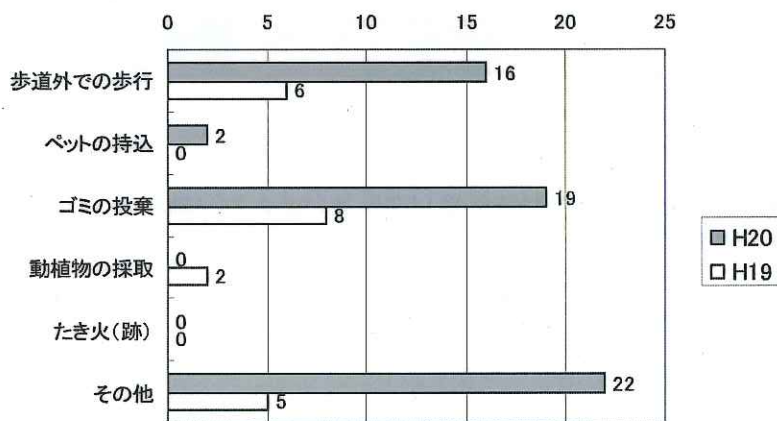


図 16 目撃した問題行動

●「その他」の内容

- ・認定証を持っていないと思われる人（10 件）※
- ・植物の踏み跡（3 件）
- ・歩道外での撮影（2 件）
- ・歩道外での食事（1 件）
- ・多人数（25 人程度）が一団で歩行（1 件）

※件数は 6 日間での延べ目撃件数。

(4) 満足度

「期待通りだった」が最も多く 42.3%、次いで、「期待していた以上によかった」が 27.9% であり、大半の利用者が満足を示しているといえる。この傾向は、平成 19 年度と概ね同様である。

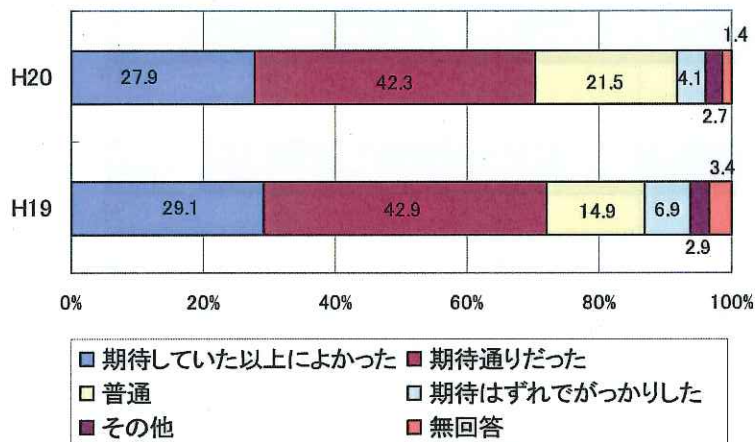


図 17 満足度

(5) 一番印象に残ったこと (魅力資源)

「一番印象に残ったこと」として、以下の15項目から、3項目の選択を求めた結果、「コケ」が最も多く、次いで、「原生的な自然」、「沢、せせらぎ」、「ブナ林」の順となった。この傾向は、平成19年度と概ね同様である。

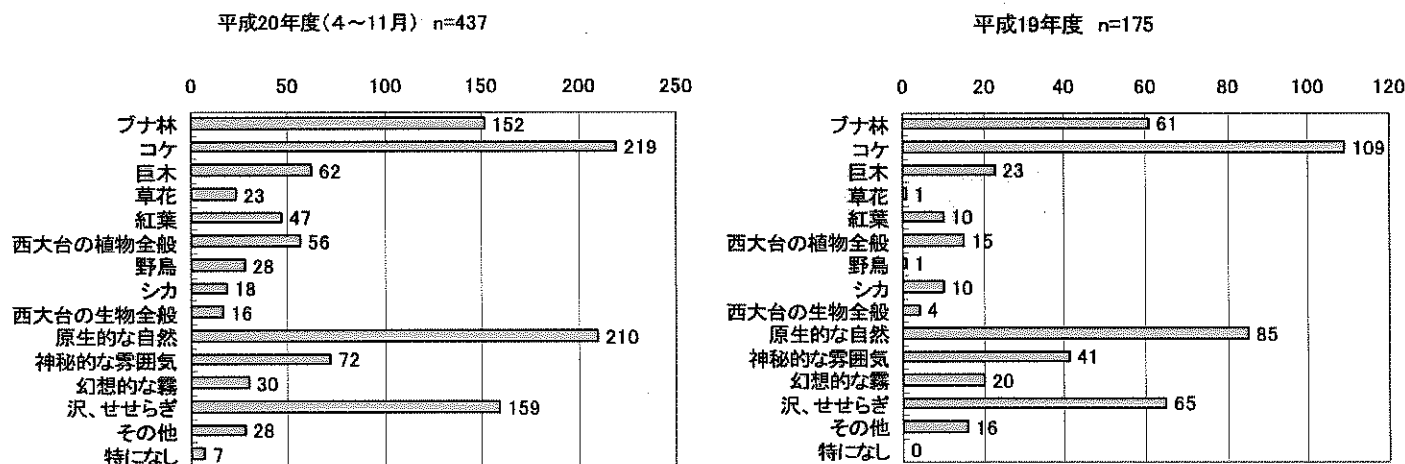


図18 一番印象に残ったこと

表2 一番印象に残ったこと (回答比率)

| | | ブナ林 | コケ | 巨木 | 草花 | 紅葉 | 西大台の植物全般 | 野鳥 | シカ |
|-----|---------|------|------|------|-----|------|----------|-----|-----|
| H20 | 回答数 | 152 | 219 | 62 | 23 | 47 | 56 | 28 | 18 |
| | 回答率 (%) | 34.8 | 50.1 | 14.2 | 5.3 | 10.8 | 12.8 | 6.4 | 4.1 |
| H19 | 回答数 | 61 | 109 | 23 | 1 | 10 | 15 | 1 | 10 |
| | 回答率 (%) | 34.9 | 62.3 | 13.1 | 0.6 | 5.7 | 8.6 | 0.6 | 5.7 |

| | | 西大台の生物全般 | 原生的な自然 | 神秘的な雰囲気 | 幻想的な霧 | 沢、せせらぎ | その他 | 特になし | 合計 |
|-----|---------|----------|--------|---------|-------|--------|-----|------|-------|
| H20 | 回答数 | 16 | 210 | 72 | 30 | 159 | 28 | 7 | 1,127 |
| | 回答率 (%) | 3.7 | 48.1 | 16.5 | 6.9 | 36.4 | 6.4 | 1.6 | 257.9 |
| H19 | 回答数 | 4 | 85 | 41 | 20 | 65 | 16 | 0 | 461 |
| | 回答率 (%) | 2.3 | 48.6 | 23.4 | 11.4 | 37.1 | 9.1 | 0.0 | 263.4 |

※回答率は、各年度の回収票数に対する各項目の回答数の比率。

(6) 再訪の意向

再訪の意向については、「はい」が73.5%であり、平成19年度と同様、概ね再訪意向は高いといえる。

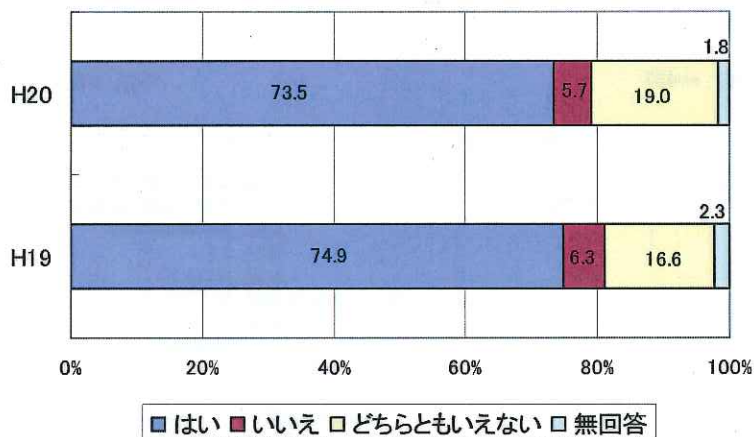


図19 再訪の意向

(7) 西大台利用調整地区に関する自由意見

自由意見を整理した結果、以下のように計331件の意見が得られた。その内、施設に関する意見が150件と最も多く、特に案内標識等の充実を求める意見が多かった。次に、運営に関する意見が98件あり、申請手続きの簡略化や申請期限の短縮、認定日の変更などを求める意見がみられた。また、制度に関する意見が40件、その他の意見が43件であった。

平成19年度においても、これらと同様の意見が寄せられており、案内標識の拡充や手続きの改善などについて検討していく必要がある。

■制度に関する意見 (40件)

①利用調整地区に賛同する意見 (23件)

- ・自然を守るためにこのような制度は必要だと思う。(22件)
- ・他の地域でもこのような地区を設置するとよいと思う。(1件)

②事務手数料を安くしてほしい (6件)

- ・利用調整はよいことだと思うが、手数料1,000円は高いので安くしてほしい。(6件)

③事務手数料を徴収するのはおかしいと思う (1件)

④入山できなかった場合、事務手数料は返金すべきである (2件)

⑤事務手数料は当日払いにしてほしい (3件)

- ・天候や体調不良によって中止する場合がありますので、手数料は当日払いにしてほしい。(3件)

⑥その他の制度に関する意見 (5件)

- ・今日は静かでもとても良かったので、1日当たりの上限人数は、これ以上増やさないでほしい。(1件)
- ・1日当たり、1団体あたりの人数はもう少し減らしてもよいと思う。(1件)
- ・「西大台利用調整地区」の表現が硬くて、分かりにくいので、もう少し分かりやすく改めようか。(1件)

- ・一部の研究者だけでなく、一般の人が入れる場所にしてほしい。(1件)
- ・1年以上経過しているが、自然保護への取り組みに進展が感じられない。(1件)

■運営に関する意見 (98件)

①申請手続きを簡略化してほしい (17件)

- ・申請手続きをもっと簡単にしてほしい。(11件)
- ・グループ全員の捺印は非常に煩雑であり、当日、身分証明書を提示するのだから必要ないと思うので、廃止してほしい。また、あれだけの書類を提出しているのだから、登山届けの提出も必要ないと思う。(1件)
- ・グループで申し込む際、たいへん煩雑なので、申請書類への捺印は不要にしてほしい。(2件)
- ・手続き期間が短過ぎる。(1件)
- ・インターネットで簡単に申し込みができるようにしてほしい。(2件)

②立入日の2週間前となっている申請期限を短縮してほしい (14件)

- ・申請手続きに手間がかかるので、西大台や小処へのルートの登山者が激減している。登山者相手の施設も困っていると聞くので、山上で、当日または前日に申し込みができるように手続きを改善してほしい。(5件)
- ・インターネット等を活用して、現在の2週間前の期限を、せめて1週間、できれば2、3日前に短縮してほしい。(3件)
- ・当日の天候が分からないので、申請の期限はできるだけ短くしてほしい。(4件)
- ・人数の上限に満たない場合は、当日でも申し込みができるようにしてほしい。(2件)

③認定日が変更出来るようにしてほしい (14件)

- ・雨で入山できない場合があるので、翌日くらいは入れるようにしてほしい。(7件)
- ・上限人数に空きがある場合などは、利用日を変更できるようにしてほしい。(6件)
- ・1日あたりの上限人数ではなく、1週間あたりの上限を定めるようにして、利用者がある程度、立入日を変更できるようにしてほしい。(1件)

④レクチャー内容を改善してほしい (9件)

- ・説明をもっと詳しくしてほしい。(1件)
- ・大台ヶ原を含む紀伊半島の来歴などが、レクチャー内容に追加されると、より興味深いものになると思う。(1件)
- ・中ノ谷木橋付近に、外来種の花の芽が咲いていた。レクチャー時に、こうした現状についても、写真で説明して、利用者の協力を呼びかけてはどうか。(1件)
- ・強調すべき箇所と、簡単に触れる箇所とのメリハリをつけると、もっとよくなると思う。(1件)
- ・緊急の場合の山中でのトイレについても、しっかり説明する必要がある。(1件)
- ・休憩の仕方について、簡単な説明しか無かったが、「苔のある石の上は避ける、草や稚樹を踏みつけないように」等について、きちんと説明すべきだと思う。(1件)
- ・レクチャーやガイドブックでは、森林の衰退の原因が、登山者の増加であると思わせるような内容になっている。しかし最大の原因は鹿の増加なので、そのことは明確に伝えるようにしてほしい。(1件)
- ・西大台の自然やその大切さについて、もう少し詳しく話してほしい。(1件)

・この辺りで、今、こんな植物を楽しめるといった情報があるとよいと思う。(1件)

⑤レクチャーの免除、有効期限の延長等を求める意見(7件)

- ・レクチャーの受講は、2度目以降は免除または簡略化してほしい。(3件)
- ・山岳会員など知識のあるものにはレクチャーは不要だと思う。(1件)
- ・レクチャーの有効期間をもっと長くしてほしい。(1件)
- ・登り始める時間が遅くなるので、レクチャーを後で受けられるようにしてほしい。(1件)
- ・山岳ガイドが同行する場合は、レクチャーを免除できるようにしてほしい。(1件)

⑥配布冊子を改善してほしい(6件)

- ・地図に「七ツ池」の標記があると、ひとつの目安になると思う。(1件)
- ・詳しい地図を付けてほしい。(3件)
- ・体調不良の人が出た場合のために、行きと帰りの疲労度の差などについても、ガイドブックに説明しておくとうい。(1件)
- ・できれば、歩きながら使えるように、ポケットサイズや折り畳み式にほしい。また、昆虫類や菌類などの記述は、専門的過ぎるように思う。樹木については、後の方の葉っぱや樹皮の説明と一緒にして、もっと分かりやすくしてほしい。(1件)

⑦その他の運営に関する意見(31件)

- ・早朝に入山できるようにしてほしい。(3件)
- ・レクチャーの開始まで長時間待たされた。もう少し臨機応変な対応をしてほしい。(1件)
- ・レクチャーの回数を増やしてほしい。(1件)
- ・許可証用の紐を自分で用意していたが、センターで用意してくれていた。そのことについて、事前に伝えておいた方がよい。(1件)
- ・入山料金1,000円の用途を説明した方がよい。(1件)
- ・雨の多い日は入山を許可しない方がよいと思う。(1件)
- ・書類の郵送の際に、西大台に関する詳しい資料と一緒に送ってもらえると、事前に学習できてよいと思う。(2件)
- ・作業用のモノレールが設置されていたが、あれこそ自然を壊すものではないか。手数料があるようなことに使われていると思うと腹立たしい。(1件)
- ・コケがごっそり無くなっている木があったので、出入口で持ち物の検査等ができないか検討してほしい。(1件)
- ・身分証明書の提示は不要だと思う。(4件)
- ・ガイドをしてほしい。(1件)
- ・レクチャールームにも良い展示があったが、レクチャー時間には入れないのが残念だった。(1件)
- ・遠方から来るものにとっては、レクチャーの時間割が負担だった。(1件)
- ・入山届けに血液型の記入が必要か疑問だ。(1件)
- ・手数料の振込み先をゆうちょ銀行以外も設定してほしい(手数料が高くなるため)。(1件)
- ・「監視員」の腕章を付けた人に出会ったが、もう少し良い呼び名はないか?(1件)
- ・入山届けの記入に時間がかかるので、アンケートと同時に記入できるようにしてほしい。(1件)
- ・電話予約の際、立入が可能かどうか曖昧な返事だったので、手続きを焦らされた。明

- 確な対応をするようにしてほしい。(1件)
- ・入山者が交代できるようにしてほしい。(2件)
- ・ゴミが落ちていたので、入山者のモラルを高めるように、注意してほしい。(1件)
- ・簡易トイレはレクチャー時に、入山者に配布するようにしてほしい。(2件)
- ・東大台に入山する人にも、無料で受けられるレクチャーを実施してはどうか。(1件)
- ・10人以上の団体は、分岐点で左右に分けるべきだと思う。(1件)

■施設に関する意見 (150件)

①迷いやすいため案内標識の拡充が必要 (75件)

- ・迷いやすい所が多い。(5件)
- ・迷いやすいので、案内標識を増やしたり、分かりやすいものにしてほしい。(45件)
- ・標識に距離や時間、現在位置等の表示を付けて、分かりやすくしてほしい。(20件)
- ・分岐点の標識が分かりにくいので、改善してほしい。(5件)

②歩道のラインが分かりにくいので対策が必要 (17件)

- ・歩道のラインが分かりにくく、歩道外に踏み込んでしまうことがあるので、ロープを増やすなどの対策が必要だ。(16件)
- ・ロープの色が分かりにくいので、もっと目立つ色にした方がよいと思う。(1件)

③登山道を整備してほしい (6件)

- ・登山道を歩きやすく整備してほしい。(4件)
- ・登山道の危険な箇所などを整備してほしい。(2件)

④河川の渡渉点を整備してほしい (5件)

- ・増水時などに危険なので、河川の渡渉点を整備してほしい。(5件)

⑤トイレを整備してほしい (9件)

- ・トイレまたは携帯トイレの使える個室などを整備してほしい。(9件)

⑥食事や休憩の出来る場所を整備してほしい。(4件)

- ・雨の時などのために、食事や休憩のできる場所がほしい。(4件)

⑦解説標識を整備してほしい (16件)

- ・樹木等の解説標識などを整備してほしい。(9件)
- ・開拓跡の説明板が壊れていて読みにくい。(5件)
- ・展望台にも説明板を設置してほしい。(1件)
- ・自然保護の努力や対策についても、具体的な説明板を設置したほうが、入山者の理解を得られて良いと思う。(1件)

⑧現在のルート以外も開放してほしい (5件)

- ・エスケープ・ルートとして、また、時間や体力に制約のある人のためにも、セツ池からドライブウェイ、経ヶ峰への道などのルートも利用できるようにしてほしい。(3件)
- ・もう少し長いルートを歩けるようになるとよいと思う。(2件)

⑨その他の施設に関する意見 (13件)

- ・歩道の中までバイケイソウが生えている箇所があったが、踏まれないように、何か良い対策をしてほしい。(1件)
- ・案内標識を、木に釘で打ちつけている箇所があったが、マナー教育にマイナスだと思う。(1

件)

- ・ポストにアンケートが入りにくい。(1件)
- ・入口の足拭き場だけでは、外来植物を防ぐことができないと思うので、駐車場にでも靴洗いの場を作ってはどうか。(1件)
- ・登山道は出来るだけ現状のままにしてほしい。過度に整備するのではなく、自然石での補強が望ましいと思う。(3件)
- ・木の根を踏んで歩くようになっているので、何らかの対策が必要ではないか。(1件)
- ・ルート上に設置してあるトイレ用ブースは不要だと思う。(2件)
- ・電線などがブナの枯れ木に付いたまま残っているのが気がかりである。(1件)
- ・ドライブウェイに接近する場所で、ガードレールなどの人工物が見えてしまうのが、残念だった。(2件)

■その他の意見 (43 件)

①マイカー規制が必要である (12 件)

- ・パーク&シャトルバスライド等によるマイカー規制が必要である。(12件)

②ドライブウェイの混雑に対する対策が必要である (1 件)

③駐車場等は有料にしてはどうか (2 件)

- ・山上駐車場の駐車料金を徴収するとよいと思う。(1件)
- ・入山料やトイレの使用料を徴収して、自然保護に役立ててはどうか。(1件)

④東大台地区についても利用調整等の対策が必要である (5 件)

- ・東大台地区についても、利用調整地区やマイカー規制等の取り組みが必要ではないか。(5件)

⑤利用調整地区外の登山道も整備してほしい (5 件)

- ・小処へのルートなど、荒れている箇所があるので、利用調整地区だけでなく、他の登山道の整備も必要ではないか。(4件)
- ・逆峠から先の登山道が荒れており、このままでは歩く人がいなくなってしまうのではと心配だ。(1件)

⑥キャンプ場を整備してほしい (2 件)

- ・日帰りだけでは、なかなか良さが分からないと思うので、指定キャンプ場を整備してほしい。(2件)

⑦鹿の増加に対する対策が重要である (3 件)

- ・鹿の数を制限する必要がある。(2件)
- ・東大台に、鹿に餌をやらぬよう呼びかける看板を設置する必要がある。(1件)

⑧結果をホームページで公開するなどして、このアンケートが無駄にならないようにしてほしい (1 件)

⑨その他の感想など (12 件)

- ・東大台の団体客などのマナーが悪いので、指導する必要がある。(2件)
- ・公共交通の利用を推進しているが、料金が高く、本数が少ないので、利用しにくい。(1件)
- ・人があまりにも少ないので、心細く感じる。(2件)
- ・自然破壊の原因はどの程度明らかになっているのか？(1件)
- ・利用調整よりも、使わない林道の廃止を優先すべきだ。(1件)

- ・山椒大夫のキーホルダーやストラップ、手ぬぐいをつくってはどうか。(2件)
- ・バスの本数を増やしてほしい。(1件)
- ・ビジターセンターのテープの「ヤマガラ」は違う鳥の声ではないか。調べてほしい。(1件)
- ・21人のグループで来たことに対して、強く注意を受けた。時間をおいて、分かれて入山していたのに、このような注意を受けてたいへん不愉快だった。(1件)

5. 巡視及び違反者等への指導状況

西大台利用調整地区における巡視の実施状況を把握することにより、今後の利用調整地区の適切な管理及び立入認定者に対する指導、情報提供等を行うための基礎とすることを目的として、平成20年度の利用調整期間(4月23日～11月30日)における巡視の実施状況についてまとめた。

5-1. 結果概要

平成20年度には、巡視の中で、違反者への注意を19件32人に対して行うとともに、無認定で入山しようとする人に入口で注意する等により違反の未然防止を62件110人に対して行っており、利用調整地区の運用において、一定の役割を果たしたといえる。

5-2. 巡視の実施状況

平成20年度は、利用調整が開始された4月23日以降、毎日巡視を実施した。期間中の立入認定者数、推定立入人数※、及び巡視中の認定者の確認状況は下表の通りである。巡視中に認定者を確認した割合は74.6%であり、平成19年度の80.4%より若干少なくなっている。

表1 巡視の実施状況

平成20年度(4～10月)

| | 認定者数 | | 認定者の確認状況 | |
|-----|-------|---------|----------|---------|
| | 認定者数 | 推定立入人数※ | 確認人数 | 確認割合(%) |
| 4月 | 55 | 51 | 31 | 60.8 |
| 5月 | 222 | 188 | 123 | 65.4 |
| 6月 | 174 | 166 | 121 | 72.9 |
| 7月 | 88 | 84 | 64 | 76.2 |
| 8月 | 127 | 121 | 88 | 72.7 |
| 9月 | 85 | 70 | 61 | 87.1 |
| 10月 | 304 | 268 | 218 | 81.3 |
| 11月 | 233 | 208 | 156 | 75.0 |
| 合計 | 1,288 | 1,156 | 862 | 74.6 |

平成19年度(9～11月)

| | 認定者数 | | 認定者の確認状況 | |
|-----|------|---------|----------|---------|
| | 認定者数 | 推定立入人数※ | 確認人数 | 確認割合(%) |
| 9月 | 67 | 52 | 44 | 84.6 |
| 10月 | 250 | 218 | 174 | 79.8 |
| 11月 | 135 | 118 | 94 | 79.7 |
| 合計 | 452 | 388 | 312 | 80.4 |

※推定立入人数は、認定者数からキャンセル数を引いたもの。

5-3. 違反者等への指導の状況

利用調整地区における禁止事項等に対する違反者への注意の件数は、合計19件、延べ32人であり、違反の内容は、全て無認定の入山であった。また、その内、無認定かつ犬を連れての入山が1件あった。

違反者等に対しては、制度説明、注意の上、利用調整地区からの退去を求めた。指導の結果、違反者等は、いずれの場合も指導に従って退去している。また、利用調整地区に入ろうとしている人に入口で注意する等して、違反の未然防止を行った件数は、計62件110人であった。

また、ドライブウェイにおいて、運転者不在の路上駐車車両を確認した件数が計111件あった。

平成19年度と比較すると、期間が前年比2.5倍（平成20年度：222日間、平成19年度：89日間）であるのに対し、違反者への注意件数が0.9倍、違反の未然防止件数1.8倍、駐車車両の確認件数2.4倍となっており、注意の件数等は前年よりも減少傾向にあるといえる。

表2 違反者等への指導の状況

平成20年度（4～10月）

| | 違反者への注意 | | 違反の未然防止 | | 駐車車両の確認件数※ |
|-----|---------|----|---------|-----|------------|
| | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | |
| 4月 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8 |
| 5月 | 6 | 7 | 10 | 16 | 29 |
| 6月 | 7 | 12 | 8 | 16 | 14 |
| 7月 | 0 | 0 | 9 | 16 | 14 |
| 8月 | 1 | 7 | 6 | 14 | 7 |
| 9月 | 0 | 0 | 1 | 2 | 24 |
| 10月 | 2 | 3 | 17 | 27 | 6 |
| 11月 | 3 | 3 | 10 | 18 | 9 |
| 合計 | 19 | 32 | 62 | 110 | 111 |

平成19年度（9～11月）

| | 違反者への注意 | | 違反の未然防止 | | 駐車車両の確認件数※ |
|-----|---------|----|---------|----|------------|
| | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | |
| 9月 | 4 | 5 | 4 | - | 9 |
| 10月 | 12 | 23 | 17 | - | 27 |
| 11月 | 5 | 12 | 13 | - | 10 |
| 合計 | 21 | 40 | 34 | - | 46 |

※ドライブウェイ上に駐車している運転者不在の車両については、無認定で西大台利用調整地区に入山している可能性があることから、巡視において、駐車車両の確認を行った。

表3 違反者等に対する指導一覧

| 日付 | 曜日 | 注意の内容等 | 住所氏名の確認 |
|-------|-----|---|---------|
| 5/1 | 木 | 七ツ池付近にて違反者2名を確認。利用調整について知らなかったとのことだったので、周知し、退去してもらう。 | |
| 5/3 | 土・祝 | 七ツ池付近で違反者1名を確認。小処から林道経由で西大台に入山。林道には注意標識が見当たらなかったため入山したとのこと。ビジターセンターへ行くよう指導したが、来なかった模様。 | ○ |
| | | 入口ゲート付近にて違反者1名を確認。木和田から逆峠を経て入山。ビジターセンターにて別のルートで帰るよう指導した。 | ○ |
| 5/4 | 日 | ナゴヤ谷を沢沿いに入山する違反者1名を確認。ビジターセンターにて指導を行った。 | ○ |
| 5/14 | 水 | ドライブウェイ6km付近にて違反者1名を確認。防鹿柵の納入業者で、柵の老朽程度等を確認したく入山したとのこと。今後、手続き無しで入山することのないよう指導した。 | ○ |
| 5/18 | 日 | 開拓にて違反者1名を確認。パンフレットを渡し、退去してもらい、ビジターセンターに行くよう指導。 | ○ |
| 6/1 | 日 | 展望台にて2名の違反者を確認。利用調整地区について説明し、退去してもらう。 | |
| 6/9 | 月 | ドライブウェイ700m付近にてロープ柵を越えて写真撮影をしている違反者2名を確認。注意し、退去してもらう。 | ○ |
| 6/10 | 火 | 展望台にて違反者1名を確認。パンフレットを渡し、利用調整について説明した上で、退去してもらう。 | ○ |
| 6/13 | 金 | 違反者3名を確認。注意し退去してもらい、ビジターセンターに立ち寄りよう指導する。 | ○ |
| 6/14 | 土 | 展望台付近にて違反者1名を確認。小処方面より入山したが標識等には気付かなかったとのこと。利用調整について説明し、元来た道を退去してもらう。 | ○ |
| | | ゲート付近にて違反者2名を確認。注意し、退去してもらい、ビジターセンターに行くよう指導。 | ○ |
| | | 経ヶ峰～開拓間にて違反者1名を確認。注意し、退去してもらい、ビジターセンターに行くよう指導。 | ○ |
| 8/21 | 木 | 経ヶ峰にて入山直後の違反者7名を確認。利用調整について知らなかったとのこと。注意し退去してもらう。 | ○ |
| 10/11 | 土 | ドライブウェイ2.8km付近にて違反者1名を確認。注意し、退去してもらう。 | |
| 10/12 | 日 | ナゴヤ谷付近にて違反者2名を確認。注意し、利用調整について説明の上、ビジターセンターへ行くよう指導。 | ○ |
| 11/3 | 月・祝 | 七ツ池から開拓方面にて、違反者1名を確認。その前に、経ヶ峰から入山しようとしている際にも、注意をしたが、結局、入山した模様。注意し、ビジターセンターに行くよう指導したが、来なかった。 | ○ |
| 11/5 | 水 | 開拓分岐にて、違反者1名を確認。注意し、ビジターセンターに行くよう指導したが、来なかった。 | ○ |
| 11/10 | 月 | DW2.2km付近にて、犬を連れて入ってくる違反者を確認。利用調整地区であること、ペットの連れ込み禁止などについて説明し、ビジターセンターに行くよう指導した。 | ○ |

6. 西大台利用調整地区における歩道現況調査

6-1. 目的

西大台利用調整地区における人の利用による歩道への影響を把握し、利用適正化計画の効果を検証するための基礎とすることを目的として、歩道現況調査を実施した。

6-2. 調査方法

(1) 調査日時

平成 20 年 11 月 18 日 (火)、19 日 (水)、29 日 (土)

(2) 調査対象

平成 18 年度の調査で把握した複線化箇所 29 ヶ所 (図 1 の M-1~M-29)、洗掘箇所 9 ヶ所 (図の S-1~S-9) を対象とした。

また、利用による裸地化の定点観測地点として、七ツ池 (図の R-0) を設定した。また、歩道外に立入りがみられた箇所に、6 箇所 (図の R-1~6) の定点観測地点を設定した。

なお、対象とした複線化、および洗掘の定義は以下の通りである。

複線化・洗掘の定義

| | |
|-----|---|
| 複線化 | 本来の歩道から分岐して、新たなルートが形成されている箇所。ただし、1本の樹木を迂回している場合等、小規模なものは除く。 |
| 洗掘 | 歩道面に対する深さが、50cm以上の箇所、または洗掘により連続的に石が露出している箇所。 |

(3) 調査方法

(ア) 複線化・洗掘

①基礎情報の記録

各地点について、以下の項目を記録した。

路線縦断勾配、地質、周辺植生 (上層・下層)

複線化については推定される原因

②現況模式図の作成

歩道および複線の平面的な形状 (延長は m 単位で測定)、歩道周辺の主な樹木 (樹種)、下層植生 (主な種名)、裸地、岩石、倒木、洗掘箇所、崩落箇所等の分布状況を計測し (10cm 単位)、現況模式図を作成した。また、周辺地域を含めた写真撮影により現況を記録した。

③横断面図の作成

樹木等を目印にラインを設定し (※H19 調査で設定)、洗掘の幅、深さ、複線の幅 (10cm 単位) を計測し、横断面図を作成した。

(イ) 裸地化

七ツ池の看板付近の、利用の影響が大きい部分 (南側) と影響が小さい部分 (北側) を含む範囲に、10m×15m の調査区を設定 (※H19 調査で設定)。調査区内の主な樹木の位置、樹種、胸高直径、地表の状態、下層植生の種類と範囲、等を記録し、現況模式図を作成した。

(ウ) 歩道外に立入りが見られた箇所

①基礎情報の記録

洗掘・複線化と同じ調査票により、各地点について、以下の項目を記録した。

路線縦断勾配、地質、周辺植生（上層・下層）

②道幅の測定

調査地点ごとに、3ラインずつの測定ポイントを設置し（※H19調査で設定）、各ラインの幅を記録した。合わせて、周辺植生の記録、写真撮影による現況の記録を行った。

6-3. 結果概要

調査結果の概要は、表1に示す通りである。なお、表では、複線化について、踏み跡がほとんど無く、人の通った形成が無い場合、植生の回復が見られない場合でも、「複線化はほぼ解消」としている。19年度調査と比較して、以下の点が明らかとなった。

①19年度にみられた利用調整前の駆け込み利用による影響はほぼ解消

19年度調査では、M-2、S-1、S-2地点において、利用調整開始前の駆け込み利用の影響とみられる植生（コケ）の踏み荒らしがみられたが、本年度調査では、特にこのような踏み跡はみられず、M-2、S-2地点では、植生の回復もみられた。

②複線化箇所の変化

29ヶ所の複線化箇所のうち、10ヶ所で複線化はほぼ解消し、8ヶ所では解消傾向がみられた。また、これらの箇所のうち、6ヶ所では植生の回復がみられた。これらの箇所の多くでは、ロープや倒木が設置され、ルートが明確化が図られている。一方、雨水の影響により、M-4において若干の洗掘の進行、M-8において小規模な道幅の拡大が確認された。

③洗掘箇所の変化

S-8において、台風によるとみられる路面の崩れ、洗掘の進行がみられたが、その他の地点では、特に大きな変化はなかった。なお、S-4では、洗掘箇所に、木材による補強整備が行われた。

④裸地化、歩道外に立入りが見られた箇所の変化

R-2において、植生（コケ）の回復傾向がみられたが、その他は特に変化はなかった。

以上の結果から、利用調整地区の指定による利用者数の減少、およびロープ等の設置によって、歩道の複線化は解消されつつある。また、植生についても、一部に回復傾向が確認された。洗掘については、一部、進行している箇所もあったが、これには利用者の影響よりも、雨水による影響が大きいと考えられる。

そのため、全体としては、利用調整によって利用者の影響が緩和され、複線化箇所や歩道周囲の植生が少しずつ回復しており、利用調整地区の指定は効果的であったといえる。

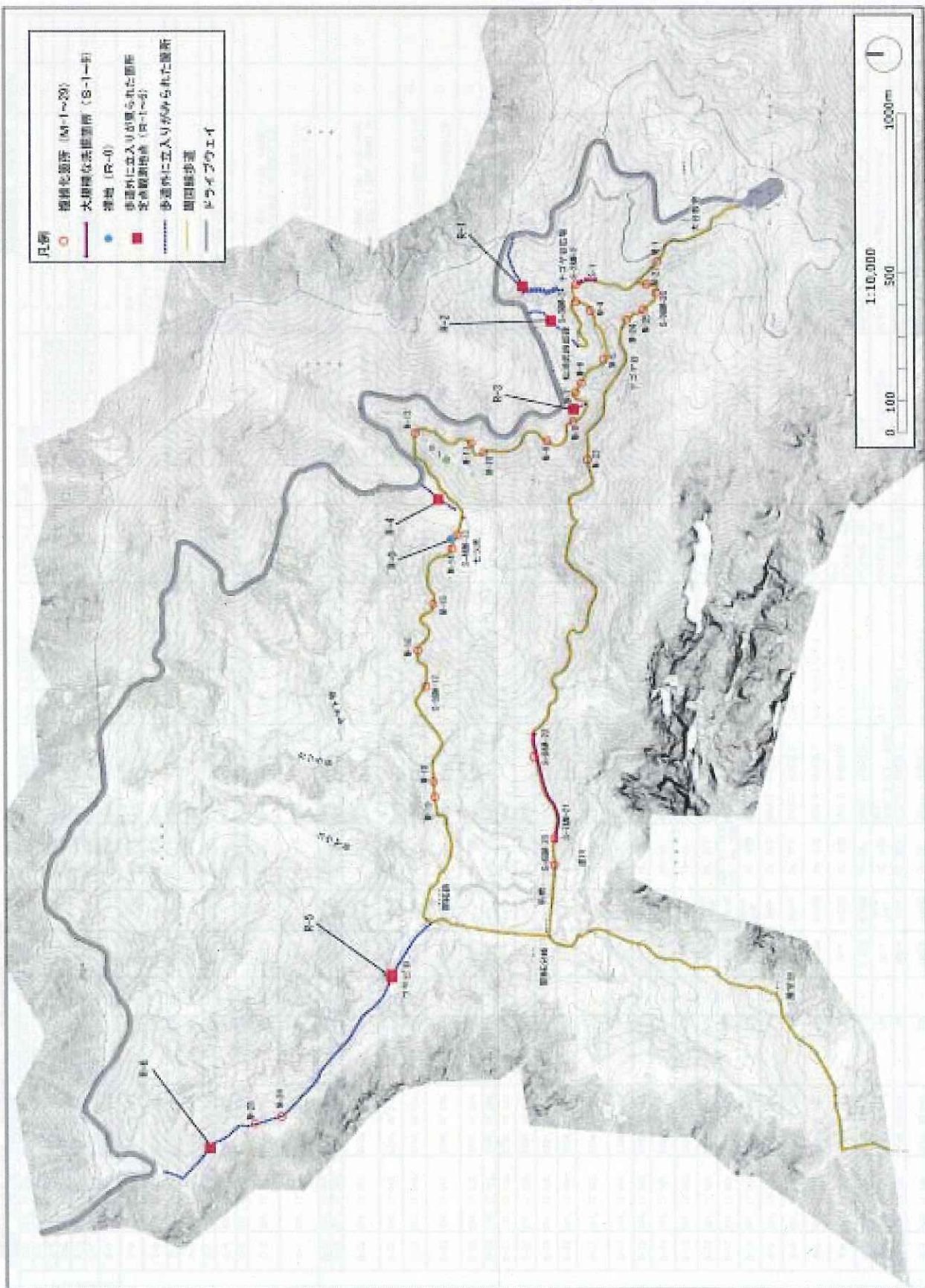


表 1 歩道現状調査結果概要

Table with columns: 調査区画 (Investigation Area), 経緯 (Coordinates), 経度 (Coordinates), 位置 (Location), 高差 (Elevation), 深さ (Depth), 長さ (Length), 形状 (Shape), 構造 (Structure), 敷設時期 (Installation Period), 舗装状況 (Paving Status), 地質 (Geology), 調査者 (Investigator), 調査日 (Date), 調査内容 (Investigation Content), 調査結果 (Investigation Results), 備考 (Remarks), 調査年度 (Investigation Year).

※調査は、各調査点で設置した観測面の観測、R-1〜R-6については、3点の平均値。選定箇所に変化があった場合、(前年度調査結果)と記載。

※選定箇所には、①は歩道の状況、②は歩道の状況、③は歩道の状況、④は歩道の状況、⑤は歩道の状況、⑥は歩道の状況、⑦は歩道の状況、⑧は歩道の状況、⑨は歩道の状況、⑩は歩道の状況、⑪は歩道の状況、⑫は歩道の状況、⑬は歩道の状況、⑭は歩道の状況、⑮は歩道の状況、⑯は歩道の状況、⑰は歩道の状況、⑱は歩道の状況、⑲は歩道の状況、⑳は歩道の状況、㉑は歩道の状況、㉒は歩道の状況、㉓は歩道の状況、㉔は歩道の状況、㉕は歩道の状況、㉖は歩道の状況、㉗は歩道の状況、㉘は歩道の状況、㉙は歩道の状況、㉚は歩道の状況、㉛は歩道の状況、㉜は歩道の状況、㉝は歩道の状況、㉞は歩道の状況、㉟は歩道の状況、㊱は歩道の状況、㊲は歩道の状況、㊳は歩道の状況、㊴は歩道の状況、㊵は歩道の状況、㊶は歩道の状況、㊷は歩道の状況、㊸は歩道の状況、㊹は歩道の状況、㊺は歩道の状況、㊻は歩道の状況、㊼は歩道の状況、㊽は歩道の状況、㊾は歩道の状況、㊿は歩道の状況。